

神奈川県社保協 2026 年度総会・決定

I. 2025 年度の取り組みの前進面と教訓

神奈川県社保協の 2025 年度の活動は、以下を「活動方針の基調」としてすすめました。

- ①「大軍拡」と「大増税」の自公政治の終焉を実現しよう。
- ②国保・介護・後期高齢者医療制度の改善に向けた「学習運動」をすすめる。
- ③「国」への署名運動、「市町村」・「県」との交渉・懇談をすすめる。
- ④「共感」と「共同」を広げ、「地域社保協」の「強化・拡大」をすすめる。

<2025 年度は、以下の要求と運動が大きく前進しました>

私たちの要求にもとづく運動の着実な前進が生まれており、「声をあげれば変えられる」この間のたたかいに確信を深めましょう。私たちの 2025 年度の一年間の取り組みをとおして、以下の点が前進面、教訓として浮かび上がっています。

- ①昨年 6 月、生活保護基準引き下げ違憲訴訟の最高裁判決で原告勝訴の統一判断が示され、国の支給を巡り新たなたたかいが始まりました。2 月 6 日、神奈川生存権裁判の高裁判決が言い渡され、最高裁判決の通り、国側の控訴を退けて原告側の勝訴判決がだされました。
- ②マイナ保険証の一元化に対し、「なくすな！保険証神奈川連絡会」をつくり、従来の保険証の存続を求める運動をすすめてきました。神奈川県後期高齢者広域連合は、全国で唯一、2 年有効期限となる「資格確認書」を発行するという成果を勝ち取ることができました。
- ③市町村国保、後期高齢者医療広域連合との懇談をすすめました。子ども子育て支援金の医療保険料への賦課に対して、神奈川県と市町村、後期高齢者広域連合が連名で、国に対して「保険料の実質負担軽減」を求める要望書を出しました。この動きも全国で唯一です。
- ④横浜市、川崎市、相模原市で子ども医療費の無償化が前進し、神奈川県内の全市町村で 18 歳までの子ども医療費の完全無償化が実現しました。
- ⑤神奈川県が都道府県としては全国で 3 番目となる「高齢者難聴者補聴器装用推進事業」を開始し、県内の全市町村で補聴器助成運動が実現できる展望が生まれています。
- ⑥神奈川民医連は、全日本民医連の「地域住民の医療を受ける権利を保障するために医療機関存続への支援を求める請願署名」を 4 万筆目標で取り組み、県内の諸団体の大きな協力によって 6 万を超える署名を集めました。
- ⑦国民の命や暮らしが脅かされる情勢のもと、日本全国で、「イラン攻撃やめろ」、「戦争やめろ」、「9 条改憲やめろ」の声と運動が広がっています。19 日を中心とした首相官邸前行動には、数万人の方がかけつけ、神奈川でも桜木町駅前広場など県内各地で「戦争やめろ」、「9 条改憲やめろ」の声が広がり、これまでこうした行動に参加したことなかった若者や女性に参加しています。5.3 かながわ県民のつどい（憲法集会）には 570 人参加し、同日開催の中央の憲法集会には 5 万人以上が参加しました。核兵器廃絶を求める国民平和行進は、5 月 7 日から 19 日の 13 日間、神奈川県内の全市町村・区地域で行進し、昨年を大きく上回る参加を実現しました。

＜運動をすすめる上での反省点も生まれた＞

しかし一方で、運動が立ち遅れるという反省点も生まれています。

- ①2024年に「子ども・子育て支援法改正案」の成立に際し、神奈川県社保協は、常幹・幹事合同会議名でという声明を出しましたが、声明を国会議員に配布・要請した程度で、具体的な運動はしませんでした。一方、京都社保協は「子ども・子育て支援法」が成立後、個人署名に取り組みました。京都社保協個人署名を神奈川の建設労連は取り組みましたが、神奈川社保協が取り組んだのは今年に入ってからでした。子ども・子育て支援金制度は、医療保険の目的外使用であり、制度目的の重大な逸脱である点から、京都社保協のように機敏に運動を開始すべきでした。
- ②「薬の保険はずし」などの「改定健康保険法」が成立しました。今後、対象品目の拡大、保険はずしの割合の拡大、薬以外の医療行為への保険はずしの拡大などが狙われており、国民皆保険制度の根幹を揺るがす悪質な法改正です。にもかかわらず、国会ではまともな審議がないまま、短期間で成立されてしまいました。県社保協では、1月に幹事会で学習会を開催し、署名運動や宣伝行動を開始したのは2月からです。国会で圧倒的多数の高市政権与党と一部野党が協力する政治のもとで、運動が間に合わないという事態が出現しています。「社会保障」と「社会保険制度」の改悪を許さない運動の抜本的強化が必要になっています。

1. 「大軍拡」と「大增税」の自公政治の終焉めざし2つの選挙をたたかった

7月20日投票で参議院選挙がたたわれました。神奈川県社保協2025年度総会で、参議院選挙に向けて以下の重点要求をかかげ、「大軍拡」と「社会保障削減」に突きすすむ政治を終わらせるために全力をつくそうと呼びかけました。

- (1)防衛費の拡大ではなく社会保障の拡充をすすめること。消費税を減税すること。
- (2)現行の健康保険証を存続させ、マイナ保険証を両立させること。少なくとも、「資格確認書」の全員配布を実現すること。
- (3)国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の財源として国費を追加投入し、国の負担割合を増額すること。
- (4)診療報酬の緊急再改定を実施すること。医療機関の経営を安定化させ、病床数の削減計画の撤回、処方薬と検査薬を薬局などで購入可能とする「スイッチOTC化」をやめること。高額療養費制度の負担限度額の引き上げをやめること。
- (5)訪問介護費の介護報酬引き下げを撤回し、介護報酬の引き上げ再改定を早急に行うこと。国費を投入して介護従事者の処遇を抜本的に引き上げること。介護保険制度の「三大改悪」①利用料2割負担の対象者を拡大、②ケアマネジメント（ケアプラン）の有料化、③介護1・2の生活援助サービス等の地域支援事業への移行は実施しないこと。

参議院選挙の結果は、自公政権が、総選挙に引き続いて参議院でも少数与党となりました。投票率（選挙区）は58.51%と伸長し、15年ぶりに50%台後半に達しました。残念ながら、立憲野党（立憲民主党・れいわ新選組・日本共産党・社民党）は停滞・後退となりました。生活できない、働きにくい、息苦しい社会の打開を願う若者、就職氷河期世代の多くが、国民民主党と参政党に投票するという結果となりました。

参議院選挙の結果を受けた自民党の総裁選で高市総裁が誕生し、それまでの自公政権から公明党が離脱し、自民と維新の連立内閣が誕生しました。

高市首相の党利党略の突然の国会解散により、2月8日投開票で、衆議院議員選挙がたたかわれました。自民党が全465議席の3分の2を超える316議席を獲得し、立憲民主党と公明党が急遽合

流した中道改革連合は、49 議席と 3 分の 1 以下となりました。そして、共産党・れいわ新選組・社民党のリベラル勢力にとって厳しい選挙結果となりました。維新の会・国民民主党・参政党・みらいが増え、改憲、軍拡、社会保障改悪への危険性が強まる国会の勢力図となりました。

突然の解散・総選挙となったため、県社保協として選挙戦への取り組み呼びかけができませんでした。高市政権、自民・維新の連立政権は、前述のように大軍拡、憲法改悪、社会保障破壊の政治を推しすすめています。「改憲」「大軍拡」より「ケア」を掲げた幅広い運動が求められています。

2. 国保・介護・後期高齢者医療制度の改善に向けた学習活動を広げた

国保、介護、後期高齢者医療などの社会保障の課題や消費税にについて、全県で旺盛な学習会活動が行われました。県社保起協には、地域社保協、県・地域の母親大会、神奈川土建パートナーの会、年金者組合支部などの各団体や地域から、介護保険制度、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度などでの「学習会」の要請がされ、対応することができました。

4 月 22 日、「社会保障と社会保険制度の基本を学ぶ」として、伊藤周平氏（鹿児島大学法文学部教授）を講師にお呼びし、神奈川社会保障学校を開催しました。はじめて土日ではなく、ウィークデー昼間に開催したにもかかわらず、会場 64 人、オンライン 10 カ所の参加でした。神奈川社会保障学校は、2021 年 4 月開催以降、中断しており、久しぶりの開催でした（2023 年は分野別の社会保障学校を連続開催しました）。

県社保協主催では、11 月 15 日に「2025 全県国保改善交流集会」、12 月 15 日に「介護保険のいまと未来を考えるつどい」を開催しました。

かながわ高齢期のつどい in 藤沢は、2 月 6 日に暉峻淑子さんをお呼びし、会場いっぱいの 414 人の参加を実現しました。5 月 17 日には、消費税ネット（消費税を含む税のあり方を考えるネットワーク）主催で、経済ジャーナリストの荻原博子さんをお呼びし、「高市政権でくらしはどうなる？」をテーマにした市民公開学習会を、会場いっぱいの 150 人が参加して開催しました。

主な学習会の参加一覧。

月 日	名 称	講演者	参加人数等
6 月 14 日	2025 年度総会	吉中 季子 氏 (県立保健福祉大学准教授)	22 団体 45 人参加、 オンライン参加 7 カ所
9 月 20 日	中央社会保障学校 in 佐賀	井口 克郎 氏 (神戸大学准教授) 他	神奈川から 15 人参加、 うちオンライン 13 人
11 月 11 日 ～12 日	日本高齢者大会 in さいたま大宮	芝田 英昭 氏 (元立教大学教授) 他	神奈川から 174 人参加
11 月 15 日	2025 全県国保改善交 流集会	神田 敏史 氏 (神奈川自治労連)	会場参加 36 人、オンラ イン視聴参加 8 ケ所
12 月 15 日	介護保険のいまと未来 を考えるつどい	林 泰則 氏 (全日本民医連事務局次長)	会場参加 23 人、オンラ イン参加 8 ケ所
2 月 6 日	かながわ高齢期のつど い in 藤沢	暉峻 淑子 氏 (埼玉大学名誉教授)	会場 414 人参加
4 月 22 日	かながわ社会保障学校	伊藤 周平 氏 (鹿児島大学法文学部教授)	会場参加 64 人、オンラ イン視聴参加 10 カ所
5 月 17 日	消費税ネット学習会	荻原 博子 氏 (経済ジャーナリスト)	会場 150 人超参加

3. 「国」への署名運動、「市町村」・「県」との交渉・懇談をすすめた

2025 年度も、市町村国保について、全 33 自治体調査を実施しました。市町村国保担当課との懇談の共通点は、①被保険者数の減少が著しい。制度の維持がむずかしく「国の負担を増やしてほしい」、②保険料（税）率に子ども子育て支援金が賦課されるのは「おかしい」、③厚労省の出した外国人の滞納対策については大半の自治体が「特別にやらない」と、私たちの運動の方向性と一致する方向性を確認することができました。

11 月に行った神奈川県との交渉では、子ども子育て支援金を保険料に賦課されることに対し、「実質的な負担増とならないよう国が手立てをとることの要望書」を、神奈川県と市町村、後期高齢者医療広域連合、国保組合の連名で出す」と回答があり、12 月 17 日に以下の項目で要望書が提出されました。全国 47 都道府県で提出したのは神奈川県だけです。

- ①子ども・子育て支援納付金に係る保険料が「実質的な負担増」とならないことについて、政府の責任において 議会及び被保険者の理解促進を図ること。そのための説明資料を速やかに作成し政府の責任において周知すること。
- ②「実質的な負担増」となる場合、改正法附則第 47 条第 5 項に基づき、必要な財政支援措置等を速やかに行うこと。

この間、神奈川県民要求連絡会の神奈川県との交渉で、「加齢性難聴による補聴器助成の補助事業の開始」を要求してきました。年金者組合神奈川県本部も、神奈川県に要請するとともに、神奈川県議会に請願の取り組みを継続して行ってきました。12 月に神奈川県民要求連絡会の重点要求として提出し、3 月に神奈川県から、「補助制度を創設する方向で予算措置を講じた」と画期的な回答が得られました。それを受けて、5 月に年金者組合として、神奈川県と交渉した結果、3 月議会で決定した「高齢難聴者補聴器装用推進事業」の予算が提示されました。555 万円と当初の補助額は少ないものの、神奈川県で開始されると、東京・山梨に次いで、全国で 3 番目となります。

2025年度の各種署名集約表

	署名内容	筆数
1	介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める請願署名	18,142
2	健康保険証の廃止反対、現行の保険証を残してください請願署名	32,591
3	従来の健康保険証を復活させてください請願署名	10,203
4	ストップ！患者負担増請願署名（薬の保険はずし反対）	22,251
5	地域住民の医療を受ける権利を保障するために医療機関の維持・存続を求める請願署名	60,917
6	少子化対策の財源は医療保険料に上乗せする子ども子育て支援金ではなく、税金で！請願署名	13,245
7	子ども子育て支援金制度の創設に伴う保険料負担が実施負担増にならないよう財政支援の実施等を求める要望書	406
8	年金制度改善署名	2,947
9	消費税を5%に戻せ、インボイス制度の廃止署名	25,174
10	憲法9条の改悪に反対する請願署名	14,157
11	平和・いのち・くらしを壊し、市民の負担を強いる軍拡・増税に反対する請願署名	42,299
12	保育・学童保育予算増額署名	1,661
13	医療従事者の増員署名	4,762
14	深刻な物価高から障害者・家族、低所得者の暮らしを守る支援策の拡充を求める請願署名	1,560
15	神奈川生存権裁判 東京高裁宛・公正判決を求める署名	7,035
16	いのちのとりで裁判・最高裁宛て司法の責任果たせ署名	1,500

4. 「共感」と「共同」を広げ、「地域社保協」による取り組みをすすめた

2025 年度の取り組みの特徴として、協力と共同の広がりが要求や運動の前進につながることを学びました。なくすな保険証の共同、介護保険の改善を求める共同、県民要求連絡会に結集しての県要求の前進、消費税廃止各界連に結集しての消費税減税・インボイス制度の廃止の取り組み、生存権裁判での支援の広がりなどが要求と運動の前進に結実しています。

住民要求実現の立場から、自治体の支援体制の強化がいつそう求められています。国保の改善に向けた取り組みでは、神奈川県と全市町村に協力いただいて調査表が年々充実し、神奈川県と全 33 市町村の国保担当課との懇談ができています。

各団体や労働組合では、医療・介護、福祉などの要求をもとに神奈川県や市町村への要請・懇談をすすめました。地域社保協でも機敏に自治体要請、議会陳情・請願をすすめました。

Ⅱ. 2026 年度活動方針の基調

～「改憲」「大軍拡」より「ケア」の大運動をすすめよう～

＜私たちをめぐる情勢の特徴＞

●大儀なき総選挙によって、圧倒的多数の高市政権与党が誕生

2 月 8 日投票でたたかわれた総選挙は、大儀なき解散に打って高市政権の与党である自民党と維新の会が衆議院の 3 分の 2 を大きく超える議席を占めました。憲法 9 条改悪をはじめ「戦争国家づくり」を進めるという点で、戦後かつてない危険な状況が生まれています。2 月 20 日、高市首相は施政方針演説で、「とにかく成長のスイッチを押して、押して、押して、押して、押しまくってまいります」と語りました。

総選挙で、高市首相は野党が消費税減税の公約に対して、消費税 0 パーセントを言いだし、多くの票をかすめとりました。総選挙で与野党の大部分が公約として「消費税減税」を掲げたのですから、国会で公に減税の議論をすべきです。しかし高市政権は、一部野党を抱き込んで「社会保障国民会議」なるものをつくりました。その中で、「消費税減税より給付付き税額控除が先」、「0 パーセントだと時間がかかるから 1%に」などの情報がでています。このままでは、いつ消費税減税が実現するかわかりません。

●「軍拡」と「改憲」に前のめりの高市政権

総選挙の結果を受け「これまでの政策の在り方を根本的に転換していく」と述べ、「本丸」は「責任ある積極財政」だと強調し、「強い経済」とともに「強い外交・安全保障」も確立するとし、日米同盟を基軸に、自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々と連携していくとしました。

中国を念頭に、「長期戦への備え」など「主体的に防衛力の抜本的強化を進める」ため、国家安全保障戦略など安保 3 文書を前倒しで改定すると表明しました。同盟国に軍事費の国内総生産 (GDP) 比 5% への増額を求めているトランプ政権の軍拡要求に「主体的に」応えようとしています。安保 3 文書のもと軍事費 GDP 比 2% を前倒しし、長射程ミサイルの全国配備を進め、原子力潜水艦導入の検討や非核 3 原則の見直しをすすめています。殺傷兵器を含む武器輸出の全面解禁を閣議決定し、長射程ミサイルの全国配備や、核戦争をも想定した自衛隊基地の強靱化をすすめています。過去最

大の大軍拡予算を成立させ、戦争する国づくりに暴走しています。

5月27日、政府のインテリジェンス（情報活動）機能を強化するとして、市民監視を強める「国家情報会議」設置法が参議院本会議で可決、成立しました。採決では、自民党、日本維新の会、国民民主党、公明党、参政党、日本保守党、チームみらいなどが賛成、立憲民主党、日本共産党、れいわ新選組、沖縄の風、社民党などが反対しました。

高市首相は、「国の理想の姿を物語るのが憲法であり、改憲に向けた国民の間での議論の深まり、国会発議の早期実現に期待する」と踏み込みました。狙いは「戦争国家づくり」であり、それを「理想の姿」といっています。総理自らが「時は来た」と改憲を煽り、憲法9条を念頭にした憲法改悪に突き進もうとしています。

●アメリカとイスラエルのイラン攻撃を批判しない高市政権

2026年は、アメリカ・トランプ大統領によるベネズエラ大統領の拉致事件という衝撃的なニュースで幕開けしました。

トランプ大統領のふるまいはそれにとどまらず、2月28日には、イスラエルと一緒にになってイラン攻撃に打って出て、いまでも継続しています。国連のグテレス事務総長は、「この軍事作戦は、外交解決の模索の最中に行われ、その努力を無駄にした」と非難しました。しかしトランプ大統領は、イランの政権を「邪悪で過激な独裁」と非難し、国民に「政権を乗っ取れ」と呼びかけました。

アメリカとイスラエルの行動は、いかなる理由があっても、まったく正当化できない明白な国連憲章・国際法違反の二重三重の暴挙です。

高市首相は、アメリカ・トランプ大統領の侵略行為を批判することなく、むしろトランプ大統領を持ち上げ、軍事費GDP比5%の要求を丸呑みし、戦後初めて軍備増強を目的とした軍拡増税に踏み出しています。

●石油危機、ナフサショック、物価高騰がまん延

アメリカとイスラエルのイラン攻撃により、戦争の危険性とともに、石油危機が進行しています。石油危機は、物価高の進行とともに、ナフサを原料とする資材不足が発生し、深刻な価格高騰と各産業分野の事業継続に困難をもたらしています。

5月28日、県庁記者クラブで、神奈川労連や建設労連、神商連、民医連、機関紙印刷などにより、中東情勢やナフサショックの営業や仕事への影響についての実態を報告する記者会見を実施しました。「6月に入ると死活問題だ」、「廃業や自死に追い込まれることもあり得る」、危機的状況を「目詰まり」のひとつで片付けようとしているとして政府の姿勢を批判しました。「国は目詰まり状態からの認識から脱しておらず、支援は極めて不十分。直ちに実態を把握し対策を急いでほしい」と戦争の一刻も早い中止と、直接支援を強く訴えました。石油危機、ナフサ不足による暮らしと営業の困難さに対する支援を政府、自治体に要求しています。

●「薬の保険はずし」などの「改定健康保険法」が成立

5月29日、参議院本会議で、「OTC類似薬」1100品目の保険はずしや高額療養費の患者負担増を押し付ける改定健康保険法が可決、成立しました。採決では、自民党、日本維新の会、国民民主党、参政党、日本保守党、チームみらいなどが賛成、立憲民主党、公明党、日本共産党、れいわ新選組、沖縄の風、社民党などが反対しました。

改定健康保険法案は、4月13日に衆議院厚生労働委員会で審議が始まり4月28日には委員会採択されました。参議院厚生労働委員会は、5月14日より審議入りし、5月28日に委員会採択です。このように、与党が圧倒的多数のもとで、一部野党も協力して、まともな審議もなしに短時間で次々と悪法が成立しています。

1. 平和とくらしを守り、「人権としての社会保障制度」の実現めざそう

高市政権は、戦争する国づくりと一体に社会保障の大改悪を進め「現役世代の負担軽減」を名目に、4月から「子ども子育て支援金」という名で新たな社会保険料の徴収を始め、さらに高齢者を狙い撃ちにした「介護保険の利用料2割負担の対象拡大」や「高齢者医療費の原則3割負担」に向けて結論を急ぐなど、憲法25条に基づく社会保障の「公的責任」を投げ捨て、社会保障の負担増を国民に押しつけ「自己責任」で暮らしや健康リスクの備えを強要しています。

アメリカとイスラエルのイラン攻撃はやめろという声を上げるとともに、石油危機、ナフサを原料とする資材不足、深刻な価格高騰に対する取り組みが緊急に求められています。国に対して、建設や医療・介護分野などの産業分野への直接的な支援を求めるとともに、暮らしや営業の困難さに対する支援を自治体に要求していきます。

社保協運動の原点は大軍拡とのたたかいです。憲法25条が定める社会保障は労働者・国民の基本的権利です。社会保障は平和と民主主義のもとで成り立つものであり、戦争や軍拡とは決して相いれません。憲法25条に基づく「社会保障の充実が国の責任」、戦争準備の「憲法9条改憲反対」の世論を巻き起こし、戦争する国づくりに暴走し、戦後で最も「命や暮らしを脅かす」高市政権は一刻も早く終わらせましょう。

来年4月は統一地方選挙です。再来年夏には参議院選挙が予定されています。地域から国民のいのちと暮らしを守る「人権としての社会保障」を実現する国政の転換を求めていきましょう。「改憲」「大軍拡」より「ケア」の大運動をすすめよう！

2. 社会保障と社会保険制度の基本を学ぶ「学習運動」をすすめる

6月中に高市政権の「骨太方針」が閣議決定され、医療・介護などの改悪への具体化に向けて動き出します。「全世代型社会保障構築」のなのもとに、現役世代と高齢世代を分断する政策に対し、国民の「人権としての社会保障制度」、「国民の生存権の確立」を高くかかげた運動をすすめます。

社会保障と社会保険制度の基本を学ぶことを中心に据えた学習運動をすすめます。学習することによって、要求の”根拠”と”正当性”を明らかにでき、当事者が先頭に立つ運動の足場をつくり上げることができます。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度の改善に向けた「学習運動」を地域で広げていきます。国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度の改善に向けた運動は、国に改善を迫る運動と位置付け、被保険者当事者の運動、神奈川県・33市町村の自治体との連携をすすめます。

11月14日（土）全県国保改善交流集会を開催する予定として、医療保険改善委員会で準備をすすめます

介護保険制度は、介護制度のさらなる改悪が検討され、来年4月から市町村の第10期介護保険事業計画がはじめられ、秋から検討が開始されます。そのため、9月～10月初旬頃に「介護保険のいまと未来を考えるつどい」が開催できるよう、介護のつどい実行委員会・介護保険改善委員会で検討・準備します。

来年4月予定で、社会保障と社会保険制度の基本を学ぶ「神奈川社会保障学校」を開催します。

9月5～6日の中央社会保障学校 from 盛岡への参加をすすめます。

後期高齢者医療制度の改善に向けた運動、広域連合議会対策については、年金者組合、神奈川県高齢期運動連絡会などと連携として、運動の具体化をはかります。来年2月開催予定の「輝け！高齢期のつどいかながわ in かわさき」の成功に向けて奮闘し合ひましょう。11月11～12日の日本高齢者大会 in おおさかへの参加をすすめます。

3. 「国」への署名運動、「市町村」・「県」との交渉・懇談をすすめる

社会保障の改善を求める要求実現のたたかいには、政策を実行する神奈川県や市町村との交渉・懇談の取り組み、国の制度・政策を変える署名などの取り組みに峻別されます。それぞれに対して効果的なたたかいが取り組めるよう力を集中することが必要です。とくに、地域での国保・介護などの社会保障要求をまとめて、各市町村や神奈川県との交渉・懇談を重視します。

国への請願署名は、①介護保険制度・介護報酬の抜本改善、大幅な処遇改善を求める新請願署名（新介護署名）、②国の責任で社会保障制度の充実を求める国会請願署名（新 25 条署名）、③消費税の減税・インボイス制度の廃止請願署名、④憲法 9 条改悪に反対する請願署名、の 4 つの署名を重点に取り組みます。

とくに、介護保険制度の改悪を阻止するための請願署名運動に力を注ぎます。国保については、国による国保財源の増額、法定外繰入の削減・解消圧力をやめる、子どもの均等割の廃止などを統一要求とした運動をすすめます。

市町村国保については、市町村国保調査とあわせて、秋から、全市町村の国保課との懇談を実施します。介護保険についても、来年 4 月から市町村の第 10 期介護保険事業計画がはじめられ、秋から検討が開始されることから、地域社保協を中心に市町村との懇談をすすめます。

後期高齢者医療制度にたいする今後の運動展開の方向性について、医療保険改善委員会を中心に論議し、高齢期運動連絡会、年金者組合などと連携して具体化していきます。8 月と来年 3 月の広域連合議会への陳情などの取り組みについて具体化をはかっていきます。

4. 「共同」を広げ、「主体的な力」を持つ県社保協と地域社保協をつくる

「人権としての社会保障」を求める運動は、広範な国民・市民の「共感」と「共同」なくして前進はあり得ません。2026 年度は、要求の正当性に確信を持って、思いっきり「共同」を広げていきます。

「共同」を広げるとともに、当事者を含めて「主体的な力」をつけていく、この両面の追求が欠かせないことも学んできました。「主体的な力」のカギは、神奈川県社保協と地域社保協の運動的・組織的前進、強化・拡大です。2026 年度は、最重点の課題として取り組みをすすめます。

2025 年度の組織財政検討委員会の答申にもとづいて、県社保協の今後の組織・財政、体制を強化していきます。個人会員から賛助会員に切り替え、40 人の方に賛助会員になっていただくことを目標にして取り組みます。そのための規約改正を実施し、早期に取り組みを開始します。

地域社保協の活性化、再建をめざした支援をすすめ、地域社保協交流会を開催できるよう準備します。

Ⅲ. 2026 年度の重点的な取り組み方針

1. 「改憲」「大軍拡」より「ケア」の世論を広げよう

①神奈川県社保協として、以下の請願署名を最重点署名として位置づけ、「改憲」「大軍拡」と「社会保障削減」に突きすすむ自民・維新政治を終わらせるために全力をつくすことを呼びかけます。

- ・ 介護保険制度・介護報酬の抜本改善、大幅な処遇改善を求める新請願署名（新介護署名）
- ・ 国の責任で社会保障制度の充実を求める国会請願署名（新 25 条署名）
- ・ 消費税の減税・インボイス制度の廃止請願署名

- 憲法9条改悪に反対する請願署名

②来春、神奈川県知事選と県議会議員選挙、政令指定都市議員選挙、一般市町村議会議員選挙がたたかわれます。統一地方選で、「社会保障は公的責任で」という私たちの社会保障要求の実現を迫る取り組みをすすめてみましょう。自治体は、国からの社会保障制度の改悪攻撃が押し寄せて困難を極めています。しかし、社会保障制度・社会保険制度の実施主体は自治体であることから、市民と自治体との連携によって国の悪政を跳ね返すことができます。自治体を住民のくらしと福祉を守る砦にしていく大事な選挙戦となります。身近な住民要求を中心に据えて、取り組みをすすめます。

2. 国保・介護・後期高齢者医療制度を中心に「学習運動」をすすめる

- ①社会保障と社会保険制度、国保・介護・後期高齢者医療制度の改善に向けた国に対する要求を真正面に掲げ、「人権としての社会保障制度」の確立に向けた学習運動を地域で広げていきます。来年4月頃に、国民の生活を支え希望をもたらす社会保障と社会保険制度のあり方を示し、社会保障拡充の運動を全体としてすすめるために、「社会保障学校」を開催します。
- ②介護保険制度の学習は、中央社保協の「介護保険制度の抜本改善提言」パンフ（1部50円）などを活用します。国民健康保険の学習は、中央社保協の「安心できる国保のために」パンフ（無料）などを活用します。国保と介護については、県社保協としてサブテキストを作成します（神奈川県内の市町村の取り組みを中心に）。後期高齢者医療制度については、神奈川県社保協として独自の学習資料を作成します。
- ③地域で、社会保障と社会保険制度、国保・介護・後期高齢者医療などの学習を広げていきます。
- ④9月5～6日に開催する「中央社会保障学校 from 盛岡」への参加をすすめます。

3. 介護保険の改善を求めて、県と市町村と連携した取り組みをすすめる

- ①来年の通常国会に、介護保険料の2割負担の拡大など介護保険制度の改悪案の提出が見込まれます。また、来年から新たな3年間の市町村の「第10期介護保険事業計画」がスタートします。来年3月議会に計画が提示されますので、秋には市町村の計画素案ができ、12月から1月にパブリックコメントの募集が実施されます。そのため、秋から自治体との懇談・交渉をすすめていきます。9月から10月初旬に、介護改善運動のスタート集会として位置づけ、「介護保険のいまと未来を考えるつどい」が開催できるよう、介護のつどい実行委員会・介護保険改善委員会で検討・準備します。
- ②新たな介護請願署名「介護保険制度・介護報酬の抜本改善、大幅な処遇改善を求める.新請願署名」に全力をあげます。介護保険制度の「三大改悪」反対、安定した介護事業の継続、労働者の処遇改善と人材確保を国の責任で実施することなどを求める運動を広げます。
- ③介護保険改善委員会と地域社保協が連携し、介護保険制度の改善をめざして、自治体要請・懇談をすすめます。
- ④11月11日に「介護・認知症なんでも無料電話相談」を実施します。
- ⑤介護利用者団体や事業者団体、労働組合などさまざまな団体への要請や懇談をすすめます。

- ⑥地域で、中央社保協の「介護保険制度の抜本改善提言」パンフと県社保協作成のサブテキストを活用した学習運動をすすめます。

4. 国保の改善、「払える保険料」の実現に向けた取り組みをすすめる

- ①全国的な運動に合流し、「国保料が高すぎる！国の責任で払える保険料にしてください！」という取り組みをすすめます。中央社保協に全国的な運動提起を働きかけます。
- ②11月14日（土）予定で、全県国保改善交流集会を開催し、全県的な運動提起を準備します。
- ③医療保険改善委員会を中心に、神奈川県に改善を迫る要求をまとめ、県の医療保険課と継続的な懇談、県民連交渉などで改善を迫ります。
- ④昨年度に引き続いて、全市町村の国保担当課との懇談を実施します。都道府県単位化の進行、法定外繰入と基金の活用、均等割の廃止・縮小などについて懇談します。地域からの多くの参加が実現できるよう準備します。
- ⑤9月に2026年度の国保の市町村総合調査を行ない、11月開催予定の全県国保改善交流集会で公表します。来年4月改定の各市町村の2027年度保険料（税）率の改定調査を実施します。
- ⑥地域で、中央社保協の「安心できる国保のために」パンフと県社保協作成のサブテキストを活用した学習運動をすすめます。

5. 後期高齢者医療、広域連合議会の改善運動をすすめる

- ①後期高齢者医療制度にたいする今後の運動展開の方向性について、医療保険改善委員会を中心に論議していきます。運動の方向性については、4月に開催予定の社会保障学校で提起できるよう準備します。
- ②神奈川後期高齢者医療県広域連合議会の運営に関して、①開催時期と②議員選出基準、③当日の議事進行ルール（提出議案が採択された後に請願・陳情の採択となっている）について、改善の運動を模索します。
- ③今年8月と来年3月に開催される広域連合議会への陳情提出等の取り組みについて、年金者組合、神奈川県高齢期運動連絡会などと連携として検討します。
- ④来年2月に開催予定の「輝け！高齢期のつどい in 川崎」の成功めざし、準備に参加します。
- ⑤11月11～12日の日本高齢者大会 in おおさかへの参加をすすめます。

6. 年金制度の改善、補聴器助成、交通権の確保の運動への支援・協力

- ①年金者組合などと連携して、マクロ経済スライドをやめて「減らない年金」の実現、「底上げ」を求める運動をすすめます。年金違憲訴訟裁判の支援に取り組みます。
- ②自治体に対する加齢性難聴の補助事業を求める要求に対し、神奈川県が「高齢難聴者補聴器装用推進事業」を開始するという画期的な成果を得ました。県内の全自治体での補助事業の実施、補助額の引き上げ、支援事業の拡充を求めて、年金者組合、神奈川県高齢期運動連絡会などと連携して運動をすすめます。

- ③高齢者や障害者の交通権の確保という視点から、全県的な公共交通機関やコミュニティバスなどの運行実態の把握、改善を求める運動に参加します。

7. 子どもと重度障害者の医療費助成の拡充をめざす運動などの前進

- ①子ども医療費助成と重度障害者医療費助成制度の改善に向け、神奈川県への要請と懇談をすすめます。県内の諸団体と連携して神奈川県への重点要求として取り組みます。
- ②障神奈連、神奈川肢障協などと連携して、県・市町村の障害者支援事業の改善に向けた運動をすすめます。

8. 生健会と連携し生活保護制度の拡充に取り組む

- ①生健会と連携して、生活保護制度の充実、自治体行政の改善をめざします。生活保護費の支給水準を回復する運動をすすめます。
- ②生存権裁判を支援する会に結集し、生活保護裁判の原告などの不服審査請求運動の支援に取り組みます。

9. 消費税減税、生活保護裁判、国民生活改善の運動

- ①国に、石油危機、ナフサを原料とする資材不足、深刻な価格高騰による建設や医療・介護分野などの産業分野への直接的な支援を緊急に求めています。物価高騰による暮らしや営業の困難さに対する支援を自治体に要求していきます。
- ②消費税廃止各界連に結集して、消費税の5%への減税、インボイス制度の廃止を求める署名運動に取り組みます。県と市町村議会に向けて、消費税減税、インボイス制度の廃止の請願・陳情運動に取り組みます。「消費税ネットワークかながわ」での幅広い運動に参加していきます。
- ③中学校給食の全県実施、小中学校給食の無償化を実現する運動に協力します。
- ④労働組合と連携して、全国一律最低賃金時間額 1500 円以上、非正規雇用労働者の正社員化、介護や保育、福祉職場で働く労働者の大幅賃上げの実現を求める運動に参加します。
- ⑤安保法制違憲訴訟の勝利判決を求める取り組み、JAL 解雇争議などの労働裁判・争議への取り組みを支援します。

10. 憲法 9 条を守り生かし、平和で安全な日本をめざす運動

- ①アメリカとイスラエルによるイラン攻撃の収束、ロシアのウクライナへの侵略からの撤退を求める運動に参加します。
- ②国会での改憲発議を許さず、防衛費 GDP 比 5%化の危険な動きを止めるための「共同」の前進に力を尽くし、地域からの要求にもとづく運動に参加します。
- ③沖縄県民の米軍新基地建設を許さないたたかいに連帯し、在日米軍基地の整理・縮小の運動、原発ゼロを求める運動、福島原発被災者支援、能登半島地震などの被災者支援の運動に参加します。
- ④日本政府の「核兵器禁止条約」の署名・批准を実現する取り組みに参加します。

⑤11月28～29日に開催する「日本平和大会 in 神奈川」に協力します。

11. 地域の共同運動の母体である地域社保協の活性化と組織強化をめざす

- ①「人権としての社会保障制度」を求めて、地域社保協の強化・確立を最重点課題とします。地域社保協の活動支援、財政支援をすすめます。
- ②全県の自治体懇談・要請行動に、当該地域からの参加を促進します。地域社保協を軸に計画化し、地域社保協がない地域は、県社保協と地域の主要な団体で相談し、具体化をはかります。
- ③県社保協として、地域社保協の強化・拡大委員会を立ち上げ、活動の活性化と組織強化・拡大を目的に交流会を開催します。空白地域の社保協確立めざし、地域の諸団体との相談を開始します。

12. 神奈川県社保協の組織・財政の強化をめざす

2025年度の組織財政検討委員会の答申を受けて、以下の課題をすすめます。

- ①2026年度総会で、個人会員から賛助会員に切り替える規約改正を実施します。新たに40の方に賛助会員になっていただくことを目標にして取り組みます。総会后、早期に具体的な取り組みを開始します。
- ②組織財政状況を含めた県社保協の加盟団体との懇談・対話の推進をはかります。
- ③県社保協未加盟の団体への具体的な取り組みへの参加を呼びかけるとともに、加盟の願いも含めて懇談・対話をすすめます。
- ④運動課題によっては、社保協構成組織以外の諸団体を含む共同の実行委員会を結成し、取り組みを推進します。その際の運動費用については、実行委員会参加組織による分担金方式をとることを検討します。
- ⑤今後の事務局体制について、機関（代表委員会、幹事会、常幹）での検討をすすめます。

県社保協 2026年度の機関会議等の日程（案）

月	日	曜日	機関会議等	時間	会場	全県の取り組み・中央の取り組み					
7	3	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室	新介護請願署名	国の責任で社会保障制度の充実を求める国会請願署名	自治体要請行動 国保・介護など	消費税の減税・インボイス制度の廃止請願署名	憲法9条改悪に反対する請願署名	5～6中央社保協総会（姫路）
	10	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室						
8	7	(金)	常幹・幹事会合同会議	14:00	保険医協会会議室						原水禁世界大会
											下旬 後期高齢者医療広域連合議会
9	4	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室						5～6中央社保学校from盛岡
	11	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室						県民連・神奈川県への要求提出
											全県一斉宣伝行動
10	2	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室						17全国介護学習交流集会
	9	(金)	幹事会 介護のつどい	14:00	保険医協会会議室						
11	6	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室						10～11日本高齢者大会 inおおさか
	13	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室						11介護・認知症なんでも電話相談
	14	(土)	国保交流集会								28～29日本平和大会 in神奈川
12	4	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室						全県一斉宣伝行動
	11	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室						県民連・神奈川県への重点要求提出
1	8	(金)	常幹・幹事会合同会議	14:00	保険医協会会議室					25条署名	
2	5	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室						
	12	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室						24高齢期のつどい in川崎
3	5	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室						13重税反対全国統一行動
	12	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室						中旬 2027春闘全国統一行動日
											下旬 後期高齢者医療広域連合議会
4	2	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室						全県一斉宣伝行動
	9	(金)	幹事会 社会保障学校	14:00	保険医協会会議室						
5	14	(金)	常幹・幹事会合同会議	14:00	保険医協会会議室						1メーデー
	28	(金)	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室		3憲法のつどい				
6	4	(金)	幹事会	14:00	保険医協会会議室		全県一斉宣伝行動				
	12	(土)	2027年度総会	13:00							

神奈川県社会保障推進協議会 2026年度役員名簿

<代表委員7名、事務局長1名、事務局次長5名、常任幹事7名、幹事15名、会計監査2名>

氏 名	選 出 団 体 名	備 考
-----	-----------	-----

《代表委員》

1	野 末 浩 之	神 奈 川 県 民 主 医 療 機 関 連 合 会	
2	二 村 哲	神 奈 川 県 保 険 医 協 会	
3	田中由美子	新 日 本 婦 人 の 会 神 奈 川 県 本 部	
4	住 谷 和 典	神 奈 川 県 労 働 組 合 総 連 合	
5	☑ 倉 形 洋 一	日 本 自 治 体 労 働 組 合 総 連 合 神 奈 川 県 本 部	
6	☑ 今 井 紀 好	神 奈 川 県 建 設 労 働 組 合 連 合 会	
7	☑ 伍 淑 子	全 日 本 年 金 者 組 合 神 奈 川 県 本 部	常任幹事10期

《事務局長》

1	根 本 隆	神 奈 川 県 社 会 保 障 推 進 協 議 会	
---	-------	---------------------------	--

《事務局次長》

1	相 楽 育 雄	神 奈 川 県 民 主 医 療 機 関 連 合 会	
2	園 田 栄 太 郎	神 奈 川 県 保 険 医 協 会	
3	曾 我 勇 気	神 奈 川 県 建 設 労 働 組 合 連 合 会	
4	佐 藤 長 世	横 浜 市 社 会 保 障 推 進 協 議 会	
5	藤 井 英 次	神 奈 川 県 社 会 保 障 推 進 協 議 会	

《常任幹事》

1	(田中由美子)	新 日 本 婦 人 の 会 神 奈 川 県 本 部	
2	吉 田 剛	神 奈 川 県 商 工 団 体 連 合 会	
3	峯 松 益 幹	神 奈 川 県 生 活 と 健 康 を 守 る 会 連 合 会	
4	政 村 修	日 本 自 治 体 労 働 組 合 総 連 合 神 奈 川 県 本 部	
5	池 上 智 子	神 奈 川 県 医 療 労 働 組 合 連 合 会	
6	☑ 山 口 慎 吾	全 日 本 年 金 者 組 合 神 奈 川 県 本 部	
7	光 野 正 洋	川 崎 市 社 会 保 障 推 進 協 議 会	

《幹事》

1	村 山 あ け み	神 奈 川 県 民 主 医 療 機 関 連 合 会	
2	小 野 正 司	神 奈 川 県 保 険 医 協 会	
3	市 木 眞 二	神 奈 川 県 生 活 と 健 康 を 守 る 会 連 合 会	
4	濱 坂 英 則	障 害 児 者 の 生 活 と 権 利 を 守 る 神 奈 川 県 連 絡 協 議 会	
5	榊 原 あ ゆ み	神 奈 川 県 建 設 労 働 組 合 連 合 会	
6	柏 木 哲 哉	神 奈 川 県 医 療 労 働 組 合 連 合 会	
7	安 部 栄 子	ユ ー コ ー プ 労 働 組 合	
8	寺 田 典 子	全 国 福 祉 保 育 労 働 組 合 神 奈 川 県 本 部	
9	中 屋 重 勝	相 模 原 市 社 会 保 障 推 進 協 議 会	
10	齋 藤 崇	横 須 賀 市 社 会 保 障 推 進 協 議 会	
11	重 田 裕 美	三 浦 の 医 療 と 福 祉 を 考 え る 会	
12	☑ 安 藤 一 美	藤 沢 市 社 会 保 障 推 進 協 議 会	
13	斉 藤 和 夫	茅 ヱ 崎 市 社 会 保 障 推 進 協 議 会	
14	杉 崎 憲	平 塚 地 域 社 会 保 障 推 進 協 議 会	平塚社保協選出幹事4期
15	市 川 立	西 湘 地 域 社 会 保 障 推 進 協 議 会	

《会計監査》

1	平 丸 寿 博	神 奈 川 県 国 家 公 務 員 労 働 組 合 共 闘 会 議	
2	鷲 北 栄 治	川 崎 市 社 会 保 障 推 進 協 議 会	

※注1) 本総会後に新規加盟、結成や再建があった場合は幹事1名を選出していただく

※注2) 役員が途中交代する場合は、新任者は前任者の役職と任期を受け継ぐものとする